

---

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第4日)

---

議事日程 (第4号)

令和2年12月11日 午前11時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 山内 豊 議員  
8番 音嶋 正吾 議員  
11番 鵜瀬 和博 議員  
14番 牧永 護 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君  | 2番 山川 忠久君  |
| 3番 山内 豊君   | 4番 植村 圭司君  |
| 5番 清水 修君   | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 音嶋 正吾君  |
| 9番 小金丸益明君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前11時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 市民の皆様方に、冒頭におわびを申し上げます。壱岐市議会中継システムの機材トラブルにより、本会議再開時間が遅れましたことを深くおわびを申し上げます。

それでは、会議を始めてまいります。

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） おはようございます。平常心ではおられない状況になりましたが、平常心を保ちながら、一般質問を行わせていただきます。

冒頭、昨日、新型コロナウイルスの感染者が長崎県で12名と、結構多い数確認されております。まずもって、皆様方には手洗い、手指の消毒と、インフルエンザに関してはうがいの徹底をどうぞこれからもよろしく願いいたします。

それでは、3番、山内豊が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点です。

これからの市政運営についてということで、まず1点目を質問させていただきます。

もう12月で、今年は年度が始まりましてすぐに新型コロナウイルス騒動で、1年がもう終わろうとしております。その中で、いろいろと人の動きが止まったり学校が休校になったりと、普通では考えられないような日常が新たに迎えられました。それで、市政運営の中にも、コロナに関するワードが今回は20ほど出ておりました。暇だから見ていたわけじゃなくて、熟読していたらそういうふうに出てきたと。やっぱりこれは今まで考えられなかったことが現実に関起きているということで、注視しながらやっていきたいと思っています。本当、人の動きが止まったり、これまでの普通が全く通用しなくなった1年でした。

国や県、そして本市においても、様々な対策を打って見えない敵と戦ってきました。壱岐市においては、バスツアーだったり、宿に泊まったりと、観光の島だからできる策を前もって打った、その効果はあったようにも思えます。また、引き続きお願いしたいという声も伺っておりますので、チャンスがあれば——チャンスがあったら駄目なんでしょうけど、こういうことが、もし要望があれば、またお考えをさせていただきたいなと思っています。

その中で、社会経済を維持していくには、やっぱりウィズコロナ、共生の道しかないようにも思われます。現在まさにゼロベースで、来年度以降も見据えて、壱岐市がこれからどういうふうに進んでいくのかということは、皆さん、多分興味津々だと思います。それによってやっぱり壱岐市の方向性もがらっと変わると思いますし、財政面においては、11月12日で補助金申請で各課からの予算要求も終わりました、ヒアリングにも入っております。それだけではないでしょうけども、これからどういうふうに進んでいくのかということをお尋ねをいたします。

まず1点目です。コロナ禍によって起きたニューノーマル時——これは新常識のことですけども——に、ゼロベースのときに壱岐市が取り組むべき重点項目はということ。

2点目です。これから、多分、さらに訪れるであろう厳しい財政状況の中で打開策はあるのかということ。

3つ目に、市有施設のスクラップ&ビルド、これからの計画はということで通告を出しております。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。3番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

これからの市政運営についてということですが、昨今の今頃、1年前にこのような状況が生まれていると誰が想像できたでしょうか。今までの常識が通用しない、つまりコロナ禍における新たな常識、ニューノーマルの状況下において壱岐市が取り組むべき重点項目はという御

質問でございますが、まずは、ただいま申しましたように、今までとは状況が全く変わってしまったという認識を持つことが重要であろうかと思っております。

昨年までは、観光立島を目指し、声を大にして「壱岐に来てください」と言っておりましたのに、今年の観光シーズンには、「今は壱岐に来ないでください」と苦渋の発信をいたしました。そして、握手をすることさえ控えなければならない状況となっております。

しかしながら、議員御指摘のように、このような状況の中にあっても、市民皆様の健康を守りつつ、経済活動を牽引していかなければなりません。そのための重点項目は何かということでございます。これにつきましても、御指摘のように、コロナとの共生、ウィズコロナが大前提となります。そして、政策を実行する上では、状況に応じて臨機応変のアクセルとブレーキの踏み分け、政治的判断が非常に重要になってくると思っております。

昨日は、長崎市でもクラスターが発生し、東京は600人、大阪は400人を超え、全国では2,972人と、これまでで最多の感染者数が発表されました。もしかすると、GoToキャンペーンだけではなく、人の移動そのものが制限される状況が発生するとも考えられます。そのようなときには速やかにブレーキを踏み、島の中で経済を回す方を講じ、解除されれば即座にアクセルを踏み、国の制度を活用した誘客活動、テレワーク等を推進し、市内経済を活性化させる所存であります。

このニューノーマル時におきましては、新しい生活様式対応加速化交付金等を活用いただきながら、コロナ対策を徹底した上で、経済活動を活性化させることが重要であります。併せて、非常時には、即座に状況に応じた策を講じなければなりません。特に年末年始は人の往来が増える時期となりますので、感染予防策を呼びかけ、緊張感を持って状況を注視したいと考えております。

次に2点目の、これからさらに訪れる厳しい財政状況の中で打開策はあるのかとの御質問でございます。

本市は、合併後、社会福祉施策をはじめ、人口減少対策や情報通信網の整備など様々な分野で積極的に事業を進め、壱岐市総合計画の基本理念に基づいた施策を実施してまいりました。その間、少子高齢化や地方分権の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、財政的にも従来どおりの行政サービスを維持・向上させることが困難な状況となりつつあります。

そのような中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外で猛威を振るい、経済活動が停滞する中で、国、地方ともに税収の大幅な減少が避けられない状況となっております。多くの自治体が、その対策のために、財政的には貯金に当たる財政調整基金の大半を取り崩して対応しておりますが、それすらも枯渇して、別の用途の基金を取り崩し何とか窮地をしのいでいる自治体もあると聞いております。

本市におきましても、本年度は当初から緊急経済対策を打ち出し、財政調整基金を財源として予算を編成いたしました。その後、国からの臨時交付金が配分されることとなり、その補填がほぼ全てできる見込みとなっており、一息つけたというのが偽らざる心境であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に続いており、国内外の経済回復も見通しが立たない中、その影響はどこまで及ぶのか先が見えない状況であり、国の財政支援をいつまでも期待することはできないものと考えているところでございます。

各種の財政指標が示す数値の上では、厳しい中にもおおむね健全な財政運営を維持している本市でございますが、ここ数年は基金の繰り入れを前提とした予算編成と、実際の決算においても財源不足を基金の取崩しにより補填することで収支を図っている状況が続いております。また、もともと税収など、自主財源に乏しく、歳入の大半を地方交付税や国、県からの補助金等に依存している本市の財政状況でございますので、人口減少がもたらす影響が今後の財政運営に大きく響いてくるものと思っております。さらに、これまで同様の行財政運営を維持していこうとすれば、慢性的な財源不足を補うため基金からの繰り入れを余儀なくされ、不測の事態や将来に備える財源が枯渇してしまうことにもつながりかねません。

したがって、市民の皆様に対し、将来にわたり責任ある市政運営を行っていくためにも、一度立ち止まり、庁舎の徹底した経費削減はもとより、全庁を通じた施策の見直しを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、限られた財源を市民が真に必要とする施策に振り向けていく必要があると考えております。そのためにも、これまでの頭を切り替え、これまでとは大きく変化した状況にあるという認識に立った上で、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながらも、既存の計画等に掲げる優先順位にとらわれることなく、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより財源の確保につなげてまいりたいと考えております。

現時点におきましては、この難局を乗り切るための具体的な打開策をお示しすることはできませんが、議員おっしゃるように、基本的にゼロベースからの見直しを推進し、社会情勢の変化に応じた施策の実施、事業手法の再検討を行ってまいります。

3点目の市有施設のスクラップ&ビルド、これからの計画はという御質問でございますが、このことにつきましては、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

公共施設は全体で487施設、1,016棟を保有しています。総延床面積は28万1,000平米で、住民1人当たりの施設面積は10.6平米となっております。これは、全国平均の住民1人当たり3.4平米や、長崎県内の自治体平均7.7平米と比べてもかなり大きい数値となって

おります。この総合管理計画に基づき、令和12年度までの10年間で、個別の施設の適正化を図るための壱岐市公共施設個別施設計画を今年度中に策定することといたしております。

今後も公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散・縮減や財政負担の軽減に努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 御答弁頂いて、分かったような気がします。

1点目の取り組むべき重点項目に関しては、こういう時代ですので、都市部ではテレワークが目立ってきております。その入り口が非常に広がったと私は思っております。これまで、今回コロナがあったからテレワークを始めた自治体もありますが、壱岐市においてはその前からやってあったということで非常にフォーカスされておりますので、テレワークに関しては進むべき課題だと思っております。

そこにどんだけ見えるような形で進めるのかというのは、まだまだ市民の方、分かっておりませんので、ぜひそこは壱岐市が取り組むべき重点項目で、壱岐島において仕事ができる環境、全世界に通しても壱岐島において仕事ができる環境というのをどんどん前に押し出してテレワークを推進していただきたいと思います。

こういう産業キーワードはいろんなところで聞かれますが、なかなか地方自治体のほうで思い切り取り組んでいるところが、最近は多いんですが、その前からというのは少なかったように思います。最先を走っているという感じでぜひやっていただきたいと思っております。よろしく願います。

その中で、SDGsも市長の御答弁から出てくるかなと思ったんですが、ちょっとなかったの  
で触れさせていただきますが、SDGsに関しては、この前フォーラム等ありまして、なかなか、  
いろんな議員からも話が出ておりますが、具体性が全く見えないと。私はこれ、一種の投資だ  
と思っております。未来に向けての投資というのと、世界に発信するための投資だと思つてお  
りますが、壱岐市がやっているのは、アスパラの農家に関する自動灌水システムの構築、それと  
パワーガスの水素発電です。それを今後、私は経営者の立場として言わせてもらえれば、投資  
をするべきだったら、やっぱりどういう形でも見返りは欲しいと思います。

その中で、関係人口というキーワードがありますが、関係人口に関して取り組むべき、将来、  
SDGs、農業自動灌水システム、水素発電をどういうふうこれから売り出していくのかとい  
うことをちょっと再質問でお尋ねいたします。よろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の再質問でございますけれども、SDGsというのはなかなか

住民の方からも、「このバッジは何で」と私もよく聞かれます。そのときに、これはSDGsと  
いって、2030年に壱岐市があるべき姿を計画して、そして今そのためにどうしたらいいのか  
ということの研究する、そういった自治体、そういう市に選定された、その証なんですよという、  
そんな短い答えしかありませんけど、そういうふうに言っているんですね。

ですから、今ここであえて申し上げますが、壱岐がどういう壱岐をつくりたいのかという目標  
を立てて今まで計画をずっとしていった。そうしますと、どうしても、いや、支障があったから、  
いや、これはもう10年後だったから15年後に延ぶとか、こういうふうに積み上げ方式の計画  
はどうしても先延ばしになってしまう。それで、今回、SDGsというのは、2030年にこん  
な壱岐をつくるんだということをして、じゃあ、今、10年前の——もう10年ないんですけ  
ど——じゃあ、10年前にどうしなきゃいけないのかというバックキャストイング、ここはもう  
決まっているんだと。今、壱岐市は、正直申し上げて、低炭素の島づくりとかそういったことを  
やっておりますけど、じゃあ、今そのために何をしなきゃいかんのかということで、ここは決ま  
っていますから、今何をしなきゃいけないのかと、そういう実施の仕方をするというのを、議  
員は御承知ですけれども、そういう今までと違った手法でこのSDGs、持続可能な開発目標を  
やっているんだということをもっと申し上げておきたいと思っております。

それから、テレワークでございます。確かに、おっしゃるように関係人口、これは、観光以上  
定住未満というのがこの関係人口の定義なんですけど、いわゆる何か月かその地方でテレワーク  
で仕事をするというのが、これ、基本でございます、この関係人口の提唱者は、今、壱岐市の  
政策顧問であります三菱総研の松田智生先生であります。

そして、今コロナで遅くなっているんですけど、実は今年中にいわゆるプラチナ大学、関係人  
口を勉強しているプラチナ大学、松田智生先生がつくっていらっしゃるプラチナ大学という壱岐  
分校を壱岐につくる予定だったんです。まだ遅れておりますけど、恐らく3月までにはプラチナ  
大学の壱岐分校ができると思っております。それで、今、北海道の上士幌町を含め、全国で7つ  
か8つかの拠点がございます。そのうちの一つに壱岐市は入っております、この関係人口、壱  
岐市から発信をしていくと、そういう、今、体制を組みつつございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 市長からのSDGsに対する丁寧な御答弁、ありがとうございます。  
す。

水素発電に関しては、この投資は、私はぜひともやっていただきたいと思いますし、実は  
教育旅行の高校生の分野のほうで、この案件は結構おもしろいぞというのが関東のほうの高校か  
ら聞こえております。そちらのほうにも打診をしまして、実際そういうふうにしかりでき上が  
れば、ぜひとも視察場所、教育旅行の場所としてぜひとも行きたいという声も上がっております

し、まずは早く構築できるかなということで、壱岐市として売りに出せるようなものを、投資をするのであればまずもって早くやってほしいと思いますし、それに伴って財政が苦しくなるようじゃ本末転倒ですので、関係人口の見返り、テレワークの見返りも考えながら、これからの市政を担っていただきたいと思います。

プラチナ大学というのは、私もちょっと初耳で全然分からなかったんですが、これからいろんな形で出てくると思いますので、またその都度聞きたいと思います。ありがとうございます。

財政状況なんですが、やはり基金の取崩し等が見受けられましたが、これは今回、臨時交付金で賄うことができました。おもしろい例が、愛知県岡崎市の市長選挙がありまして、突然、5万円を給付するぞという市長がおりました。ばかげた話だなと思いながら私聞いておりましたが、これ、市民の方はその市長を選んだわけですよね、実際。やっぱり市民が望んでいるのは、分かりやすい政策だということが今回明るみになりました。残念ながらというか、当たり前ですが、議会から否決をされましたが。

そういう方向もやっぱり考えておかなければいけないなと思います。グローバルで壱岐市がこうやっていくんだぞ2030年まで、もいいでしょうが、やはり今回、そういう市長選の公約とかが結構ありましたが、やっぱりここだけは分かりやすい市民に納得するような、そういう施策というのも大事なかなと思っておりますので、見える化ですね。本当に分かりやすい見える化をどうぞやっていただきたいと思います。

市民の方も定額給付金が10万円、各戸に行きました。それで、国がこうなって、県がこうなって、市は単独でこうやるんだぞというのが、流れがもうコロナ禍によって明らかに分かっているんです。やっぱり分かりやすい施策というのは、市民にとっては大事なものだと思っていますし、執行部の側も、ちゃんときれいに分かりやすく説明するのも大事でしょうが、やっぱりぱっと聞いて分かるようなアイデア、政治判断、施策というのは、これからはどんどん進めていくべかだと思っておりますので、その辺の御理解もどうぞよろしくお願いいたします。

最後、市有施設のスクラップ&ビルド、私も御答弁聞いてちょっとびっくりしましたが、これ、今回、私は先ほどから言葉使っていますが、どこに投資をしていくかということでこの質問させていただきました。ずっとずっとあるものはいずれ廃れていきます。それは政策も同じです。計画も一緒。ですが、やっぱり市有施設、極端に多過ぎるのは分かっておりますが、それは負の財産としてこれからどうしていくというのは我々も勉強しながら考えていかなければいけません。

先日の議員への答弁で、体育館の例を挙げますが、体育館の投資に関しては順番が、LEDが先だ、空調は後だ、財源不足もありますが、そうじゃなくて、こうすれば何かしら利益があるんじゃないだろうかということも考えながら、そういう御答弁を頂きたかったなと思いますが、目先のことだけだったら誰でもできるんです。やっぱり先を見据えてやっていくというのは大事な



ことですし、これから壱岐市はどういうふうに持っていくんだらうというときに、もう目先のことでだけだったら、そのときまで。壱岐市という自治体がずっと続くのであれば、やっぱり投資の仕方も考えていかないといけないと思っておりますので、その辺も併せて御理解をよろしく願います。

1つ、最後にお願いがございます。

ウィズコロナの時代に、壱岐でいつ感染者が出るかも分かりません状況があります。その中で、飲食店さんとか旅館さんとかホテルとかというのは、島外からの方を受け入れるところです。そこで万が一感染者が出ます、そういったときに、病院も一緒ですが、消毒作業をしなければいけません。消毒作業の一部経費の補助とかというのはあるのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、山内議員から頂きました再質問の件ですけれども、コロナ感染関係において、施設、店舗等に対する消毒作業の助成なり、補助はあるかという御質問ですけれども、今、市の制度としては、その補助制度は持っておりません。ただ、県、国、その他にそういう制度があるかどうかにつきましては、調べさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 安心してウィズコロナ時代を生き抜いていくためには、そういう制度も単独でも必要かと思えます。どうぞ御検討されて、いい返事をお待ちしておりますのでよろしく願います。国、県の制度があるのであれば、そっちの周知のほうもよろしく願います。

以上で、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目の質問に行きます。

壱岐市自動車教習所についてということで御質問させていただきます。

皆さん御承知のとおり、運転免許証を取るには、ここに通わなければいけません。いわば独占企業ということですが。主に普通免許と125cc限定二輪、そしてちょっと宣伝をさせていただきます。春から、大型特殊も取れるようになりました。まだ時期的なものは流動的ですが、現在、納車まで行っているのかな。いろいろ教習車としてのシステム整備がありますので、4月以降になるだらうと思いますが、一応、来年からは取れるので、皆さん、奮って御応募願います。ほかに、壱岐市自動車教習所は高齢者講習なども行っておりまして、免許を取る方にとってはなくてはならない施設となっております。私の持論ですが、壱岐の公共交通機関は自家用車またはバイクだとずっと前から思っております。

その中で、ちょっと質問をさせていただきますが、壱岐市自動車教習所において、令和元年度から現在までの受験者数とその合格率、そして現教習所で準中型免許まで取得できる方法はないのかということと、3番目、大学生とか、一時帰ってこられる方とかおられますが、他市、他県の方の受験は可能かどうかということをお質問させていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問にお答えいたします。

まず、壱岐市自動車教習所において、令和元年度から現在までの受験者数と、その合格率との質問でございます。

令和元年度の受験者数が1,013人でございます。令和2年の4月から11月までの受験者数が548人でございます。合計受験者数は1,561名でございます。

合格率につきましては、令和元年度が64%、令和2年4月から11月の間の合格率が65%、両期間における合格率は64%であります。

ちなみに、免許の種類ごとの受験者数と合格率は、両期間合計で、普通自動車仮免許が受験者761人、これ、学科と技能の合計数ですが、合格率64%。普通自動車本免許が受験者657人、学科と技能の合計数です。合格率が63%。自動二輪が受験者82人、学科と技能の合計数です。合格率が60%。大型特殊が受験者37人、合格率100%。AT解除が受験者24人、合格率71%の内訳となっております。

次に、現教習所で準中型免許まで取得できる方法はないかとの質問でございますが、実は、道路交通法の一部改正による準中型免許が新設されたことから、平成30年度に、株式会社共立自動車学校に市から壱岐市自動車教習所における準中型免許試験の実施についての要望書を提出をし、協議を行った経過がございます。しかしながら、この折に、消防関係のほうから要望があったものですから、消防関係をはじめ、準中型免許の取得希望対象者を調査しましたところ、当時は対象者が少数であり、そしてまた建設業協会にも対象者の照会をいたしましたが、把握をしていないとのことでございました。そういう理由から、要望書の取下げをしております。

なお、現在がどの程度の対象者がいらっしゃるかは、調査しておりませんので分からないところではございます。

当時、自動車教習所において、現コースを利用して練習または免許を取得することが可能かお尋ねをいたしました。現コースが準中型免許のコースとして適切かどうか認められるには、試験でも、練習のみでも、大村試験場の判断で決定するということでした。

コース的には問題がないが、準中型車の車高が2メートルあるため、数か所に設置している

ポールの高さを少なくとも半分は現在の1.2メートルから1.8メートルに変更する必要があると思われるとのことでした。

そして、承認されますと、準中型免許用の車が最低でも試験の場合は2台、練習の場合は1台必要となるということでした。また、指導員の養成が必要となります。年1回、茨城県で行われる準中型指導員の養成講習を受けて、資格を取得しなければならないということでした。その後、車の導入等についても、市と相談できたらと思っていますという内容のお話を伺ったところです。

次に、壱岐市自動車教習所で、他市、他県の方の受験が可能かとの質問でございますが、原則、壱岐市に住民登録をしている方が出張試験の対象ということでございます。しかし、学業等のため転出した方、一時的に転出している方などにつきましては、受験は可能ということをお伺いしております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 1点目の合格率については後ほどまたお聞きしたいと思います。準中型免許に関しては、普通免許じゃなくて、やっぱり仕事に直結する免許制度だと思っております。2トン車が運転できるかできないかということで仕事の幅も変わらなんでしょうから、できれば積極的に、取れるのであれば導入をしていただきたいと思いますし、コース自体の制約もないかと思えます。あと、ポールと備品関係、あと教官の養成、若干時間はかかると思えますが、引き続きちょっとお願いをしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっともう一つ、付随して、農業用牽引の講習等ができるかなとは思いますが、それに関してもお声を頂いております。最近、農耕用車が結構速いスピードで公道を走っておりますし、その後ろにいろいろわらを巻くような機械とかをつけると、牽引用の講習が必要になってくるというふうには伺ったことがあります。その講習も、2か月に1回とか3か月に1回とかそういうスパンでできることが可能であれば、ちょっと併せてお願いしたいと思えますが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま山内議員から頂きました再質問についてでございますが、中型免許講習も含め、農業用の牽引車両講習につきましても、過去にもこういう要望もお伺いはしております。検討してほしいという御意見を頂きましたので、教習所のほうとは協議を検討してまいりたいと思っております。

ただし、その前に、準中型も一緒ですけども、免許取得希望の対象者の把握調査を事前にさせ

ていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。対象者が必要でしょうし、これから免許を取られる方も減ってくるのであるので、なかなかそういう対象を前提として取り組むのであれば厳しいかなとは思いますが、そこはぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思えます。

3つ目の他市、他県の方の受験は可能かということなんですが、原則、住民票が壱岐にないと駄目ということでした。その原則というイコール、例外もあるんでしょうから、その例外に関して、進学してあるとか——進学してあるがメインになるんでしょうけど。そういう方は確実に、帰ってきてから取れるということは可能ですか。その辺、ちゃんとした御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

他市と県外というところで、最初、例えば合宿免許の取得あたりがどうかと先般の質疑の中にも出ましたんで、その辺も含めてちょっと確認をさせていただいたんですけども、試験というのが出張試験という形を取っておりまして、地元のための試験であるために、自動車教習所の都合じゃなくて、長崎県公安委員会が許可をしないという話を聞きました。

そして、壱岐市に住所登録をしていない方の受験規定というのは基本的にはないそうです、規定は。地元のための試験であるので可能としているところが、先ほども申しました学生さん等の取扱いについてということでございます。

ただ、過去においては、地元出身の学生さんとかはいいですけども、それ以外の方が、事例があったそうです。そのときは、地元に関係がない方については、試験官のほうから拒否をされたという事例があったそうです。

住民登録があるかないかにつきましては、先ほど申しましたとおり、ない方については受けられないという規定はありませんけども、試験官の判断に委ねるところが大きいということです。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうなんですよ。曖昧なんですよね。私も、曖昧過ぎて、どこまでがよくて、どこから駄目なのか。さっき御答弁で、試験官が拒否するというのも、まあ、おかしな話ですよ。

そこからちょっと現教習所の合格率のほうに話を持っていかせてもらいますが、出張試験は大体基本的に月1泊2日でやっているんですが、1月、2月に関しては3日間取られております。実際、壱岐市自動車教習所は、受験者数の方が結構多いんです。五島とか対馬に比べると、対馬

なんかは技能で10名とか、五島とか11人とか、もうすごい少なくて——すいません。対馬はもう一桁なんですよ。

壱岐市に関しては、資料なんですけど、令和2年の1月、2月、3月、184人、259人、127人と、ものすごい数おります。その試験官の話なんですけど、試験官が県下で公安で7人おるとお伺いしているんですが、そのうちの2人から3人が来られます、出張試験のときに。

試験官も人間ですから、やっぱりいろいろいららすることもあろうかと思いますが、1か月の教習をして、いざ車に乗って試験を受けるときに、1回しかチャンスがないわけなんですけど、こういうこととか、隣でガムを食べるとか、そういう試験官がおられるそうなんですよ。やっぱり極度の緊張の中で試験を受ける方は受けておりますので、そういうことをされたらどうしようもないですよ。

それが反映されるかどうか分かりませんが、壱岐に関しては明らかに合格率が低くなっております。仮免の技能の合格率なんかは、令和2年の2月44%と、4月なんか32%、本免技能も2月なんかは32%、6月とか36%。大体全国平均71.5とか75%ぐらいで推移しているんですが、極端に低いんですよ。

ちょっとお話を伺いましたら、明らかにもういらだっている試験官がおられるということでした。これに関しては、試験官のさじ加減である程度の教習というのは決まるんで、どういう原因でしたかと。もし仮免の学科だったら勉強不足がもろに見えるんですが、技能試験のときに、どういふことで落とされたか伺いましたかと聞くと、はい、伺いましたと。何でしたかと言ったら、マニュアルの操作が慣れていないとか、どうしようもないような理由ばかりだったらしいんです。それが全て当てはまるかどうか分かりませんが。

やっぱり多いということが試験官の負担にもなるかと思いますが、やっぱり地元のためを思うのであれば、もうちょっとちゃんとした試験官を壱岐市からも要請じゃないですけど、公安のほうに伝えるべきだと私は思っています。小型限定でも一緒ですけど、仕事をするために免許を取られる方もおります。そういう方が、また落とされて先延ばしになる。ずっと取られる方は多分適性がないかなとは思いますが、そのときだけ、多いときだけそういうふうにと落とされると、もうこの時期は行かないほうがいいよとかと言われる可能性だってあるんですよ。プラス、独占企業ですから、これは教習所があえてしているんじゃないかといううわさも流れざるを得ないんですよ。

そこで、私もお伺いしたら、そんなことは一切ございませんでした。もう怪しいことすらなかったんですが、やっぱりそういう試験官のさじ加減である程度決まるのであれば、やっぱりちゃんとしたことを壱岐市からも公安のほうに要望して、しっかりしてくださいよということ言うべきじゃないかと思いますが、総務部長、何かあればお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの質問にお答えをいたします。

私も、何で議員の質問から合格率があるのかなと思ひまして、いろいろ背景あたりもちょっと気にしながら、教習所のほうにお話も聞いております。

合格率について、他の離島の出張試験場での合格率を、やっぱり比較をせにゃいかんなどいうことで大まかな調査をさせていただきましたところ、普通自動車免許で、これが令和元年12月から2年の3月までの間で、A地区の出張試験では、学科、技能、両方とも大体70から80%の合格率ということでした。B地区におきましては、学科が80%くらい、技能が90%ぐらいの合格率ということでした。

壱岐ではどうかということでは、その期間、学科が71.4%、技能が53.5%となっております。確かに合格率が低いということは明らかになったところでございますけれども、これをどういうふうに考えるかということになれば、当然のことながら、試験においての、学科の点数は受験生によるところだと思っております。議員御質問の意図されているところは、非常に微妙な要素を含んでおります。

そういうことで、他地区と比較した結果、壱岐の合格率が低いという結果分析にとどめさせていただきたいと思っております。それ以外の部分については、経過観察をさせていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） おっしゃりたいことは分からんでもございますが、そういう事実があったということはこの場でお伝えをしておきます。しっかり事実関係を精査して、県に教官7名という試験官を増やすなりの努力をするべきだと思いますし、出張試験やなんかも月に1回しかないわけですので、そこでチャンスがしっかり、教習のときは万全だったのに試験のときに落とされるとかというのは、やっぱりいろんな要素が加味される可能性もあります。先ほど言う、ペンを鳴らしたりとかということもありますし、必ずドライブレコーダーだけはしっかりと入れておいて、その中の精査も試験官の中でミーティングをされるような形の御対応を、また総務部長も受け取ってほしいと思っております。

教習所に関しては、多分、市長が指定教習所のほうで要望されてあったかと思うんですが、現状、大変厳しい状況です。そうすると時間も費用も莫大になりますので現行のまま行かないといけません、できれば、そういう誤解も招かざるを得ませんので、そういうことがないように、公安のほうにはしっかりと伝えていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

時間もそろそろ来ましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） それでは、8番、音嶋正吾が通告に従い、一般質問をいたします。

当初は、11時からの登壇予定でありましたが、現在1時であります。時差ぼけしたような気分ですが、頭をリセットして、一般質問に臨みたいと思います。

今回は人口減少対策に対して、執行側と意識を共有していきたい、そのように考えております。そうした中、やはり、人口が定着するためには、まず、第1、人であります。その次には、やはり、教育の視点から、そして、また、Iターン、Uターンを呼び込む視点から論じてまいりたいと考えておりますので、簡潔明瞭なる答弁を願いたいと思います。

なお、(2)の学校教育のあり方に関しては、教育委員会から答弁があらうかと思えます。大局的に丁寧に答弁をなさるといふことは、常々心得ておりますので、きのう、清水議員からも御指摘がございましたので、私も同じ気持ちでおります。そこら辺を十分御判断なさった上で、熟慮ある答弁を願いたいと考えております。

さて、質問に入ります。

皆さん御承知のとおり、我が国の人口は、本年11月で1億2,577万人と非常に減少いたしております。そうした中、壱岐市の現行も同じでございます。9月末現在2万6,070人という壱岐市のホームページには掲載をされておりました。

そして、まず、人口が減少するということはどういうことなのか。冒頭で申しましたように、やはり、産業、仕事がない、働く場所がない、産業を創出するところがない。そして、国の政策が、いわゆる離村向都。離村というのは、村を離れて都市に向かう。そして、離都向村を地方としては願ってやまないわけでありまして。そうした観点から、壱岐市は、逆参勤交代の提唱者でいらっしゃる松田智生氏を政策顧問に委嘱をされて、努力をいたしております。なかなか、そう簡単には、市長が言われますように、目標は掲げておるけども、なかなかゴールとなった場合、

結果が出ない。それは当然であろうと思います。目標は立てて、それにニヤリ近づけていく努力は、我々も日夜いたしておりますが、原則は何かと言いましたら、今度は教育長のほうを向いてしゃべってみたいと思います。学校を就学した子供たちが全て出るからであります。単純な発想ですね、出るわけです。私たちは、このように親から言われておりました。学校は出すと、帰ってこいと、お前は長男だから帰ってこいと、そうしたやはり取組の文化がございました。皆さんの家庭も、そういう方がいらっしゃると思います。白川市長もそうでありましょう。ですから、私はそうした文化、郷土を育む教育も必要であると。また、そして、Iターン、Uターン、この緑豊かな海に囲まれたスローライフ、老後ゆっくりした生活ですね、ゆとりある生活のことをスローライフと言います。そうした生活をしたい人は、やはり、壱岐はいいなあと、憧れの地であろうと私は考えております。しかし、現在、国が進めております政策の一環では、2000年から2019年だけでも、就労者の移動を見た場合、製造業者、建設業者は412万人の若者が減っております。それはどこに行ったかといいますと、広義的にはサービス業に転職をしておる。サービス業は逆に715万人増加をいたしております。そして広義に申しまして、サービス業においては、年間、これ全国平均ですね、394万円、壱岐では雲泥の差です。まだ低いですが、これだけでも、いわゆる製造、建設部門から広義のサービス業に転職しただけで、91万円の年間所得が減少しております。そうした中、2019年、年商200万円未満で働く労働者が、全雇用者が、労働者が5,995万人とした場合、1,927万人の方、実に32.1%の方が200万円未満で働いておるというデータが出ております。これは日本総研のデータであります。私の最も信頼する、尊敬しております寺島実郎氏の「日本再生の基軸」という本に載っております。そのデータによって、私はここで発言をさせていただいております。だったら、どうしたら、若者が誇り高く、今後働ける時代をつくれるのであろうかということに着眼してみたいと思います。

私は、本日まで、日本の経済を支えた日本の民族の伝統的な技、これは何であったかと、再度考えてみた。ものづくりであったと考えております。現在日本は豊かであると言われております。私は、この豊かさは、幻景であると、幻であるというふうに考えております。アメリカの金融資本主義、株ですね、株とか、ものに投資する。それにおいて、価値を上げる。実体経済は、実際上がってないんですよ。その一端を申し述べますと、2010年から2019年までの日経平均株価、株価ですね、これは2.3倍に上がっているんですよ。2010年からしたとき、株だけ上がっている。実体経済は1.3%しか上がってないんです。これは市民の皆さんに知っていただきたいから、通告外ですが、答弁を求めないけど、世の中こういうふうにして動いているということを知っていただきたいんです。その理由はなぜかという、日本銀行が上場投資信託に31兆円時価総額で投資しています。そして、年金積立管理運用独立法人が国内の企業投資に



85兆円、いいですか、85兆円、東証の投資全額の16%を投資しているんですよ。国がですよ。そして、株価を支えておるわけです。逆に、可処分所得、給与所得、それは2010年と今日を比較しました場合に、67万円減少いたしております。可処分所得。いわゆる税とか、全てのを引いた後に自由に使える金、それを可処分所得といいます。そういうふうになっているんですよ。そして、かつ、自給率はどうかと、食料自給率はどうかといいますと、36%から7%、2017年、18年のデータしか、私も今頭に入っておりません。36から7%というところであります。この数字はどうかといいますと、これも先進国では最低であります。いいですか。だから、ここに、働く、今から活路が見出せるんじゃないかと。1番自給率の高いのはオーストラリアであります。128%。カナダ121%、アメリカ92%、フランス83%、ドイツ70%、日本は38%、先進国の中でも本当に食料自給率が低い。そして地方はどうかといいますと、輸入の食品がどんどん入る。そしたら、安く入る。そしたら、当然価格に反映してくる。そしたら、所得は上がらない。だから、どんどんどんどん辞めていく。農業を。これが本当の実態なんですよ。もうかるなら、するんです。ですから、ここら辺で、もうかる農業にはどうするかということに話を転じてみたいと思います。植村議員からもありました。壱岐市は、どんどん、今度、アスパラのいわゆるSDGs、持続可能な開発に向かって頑張りましょう、そして、生産性が上がるように頑張りましょうというフォーラムを21日でしたか、ございました。私は、壱岐は、これだけの肥沃の土地を持っているんですから、農業でしっかりやっていると、私は確信をしております。そして、農業に限っては、平成元年から最近まであれしましたときに、約30億円くらいの販売高で伸んでおります。漁業は逆に、112億円くらい減額はしております。ですから、このいわゆる生産性、所得の減額がその地域の元気につながる。私は、ぜひとも壱岐で農業の起業家をどんどんどんどんつくってほしい。教育長、今度は、教育長の話移りますからね。私は、おじいちゃん、ばあちゃん、65歳以上の独居の方が今1,733名いらっしゃいます。こういうふうに、みんなを育ててくれたおじいちゃん、おばあちゃんがこういうふうになっているんだよと。壱岐は農業で御飯を食べられるんだよ、こんなね、広い平野、長崎県で2番目に広い深江田原もあるんだよと、太古の昔から、弥生文化が発達したのは、これだけ広い平野があったからなんだよと、これもひとつ教えていただきたいなと思います。そして、郷土に残り、俺が郷土を興す。松永安左エ門ではないけども、翁と申し上げます。失礼しました。松永安左エ門翁ではないけど、俺がやらずに誰がやる。これぐらいの気概を持った若い青少年が育っていく教育環境をつくっていただきたいなと考えております。

きのう、清水議員が奨学金の質問をなさいました。現在、貸与型の奨学金が7名募集枠があると。そして国においては、給付型の奨学金がですね、山口千樹校長がいらっしゃるときに5名ほど壱岐高に来ておりました。それで、今、長崎県の教育センター長をされております。教育界の

ナンバー3になっておられます。この方に私は御相談をして、こんなことを言ったことがあります。「学力だけじゃなくて、壱岐に帰ってくる人にそうした奨学金の枠をはめられないのか」と、ということを申し上げました。私は、きのう、財政事務はありましようけど、もっと給付型の奨学金を壱岐市はやった方がいいです。向こうから、わざわざIターンをする人に金をかけるなら、こっちに壱岐に在住しとる若い人間に金をかけていただきたい。私は、ここで、白川市長の息子さんの話をしましょう。白川さんの息子さんは、長崎県の貸与型の奨学金を借りて医者になりました。そして、ちゃんと地方自治体に奉公され、今現在壱岐市で開業しておられます。ですから、こうすればですね、恩義があるから、ふるさとに尽くそうというような気運になるんですよ。何よりも、私は、悲観的な、総合計画の入っておりますので、ぜひとも、給付型の奨学金制度を若者の将来、持続可能な壱岐のために、ぜひとも、取り入れていただきたい。このことを申し述べたいんです。第2項目は、これが第一なんです。私の願うのは。

次、もう耕畜連携も、後でゆっくりあれします。壱岐の場合はね、すみません、耕畜連携に若干触れます。壱岐は畜産が伸ばし代がある。伸ばし代があるんです。しかし、輸入牛とか、何とか、どんどん入ってきております。だから、壱岐市も今後は畜産の形態をコストを落とせる、どうして、生産コストを落とすか、それに、やはりもう既にシフトを取っておくべきであると考えてるのであります。ですから、荒廃地がどんどんどんどん増えております。それを利用して再開発して、放牧型、そして、また牧草を作れる、粗飼料を作れる、そうした団地化を目指すことも、ひとつ、模索していただきたいなというふうに思っております。

いろいろ逆転しておりますが、もう言わんとすることは、私は、何か重点目標を置いて、一体化して取り組む。そうした政策を展開していただけないかと。そうした中で、また、ハイテクのいわゆるIoTですね、インターネット・オブ・シングス、そういうものね、取り入れていいんです。そっちが逆に行って、先になって、足元の政策が後回しになったら駄目じゃないでしょうかと御提案を申し上げておるといふわけでありませう。

そして、次に、今度は、人口減少で、昨日も植村議員、数名の皆さんが、そして土谷議員からも質問があつておりました。空き家対策であります。私は、正直、市長が「壱岐の現状を見てください、近場の観光をしてください」ということで、渡良の大島に先々週行ってまいりました。そしたら、築50年なるかならないかの民家が、ある人から、「音嶋さん、あそこ、ここも、ここも、ここも、空き家です」と言われました。私の家から比べたら、数段立派な家でした。当時は、磯根漁業も活発であった、資源もあつたから、これだけの経済が成り立っていたんだと、これだけ経済が潤っていたんだと、今、それは閑散たるもんです。道路も車で通れば、がさがさ、通れないような状態です。将来、本当に焦燥感にかられました。壱岐の島もこういうふうになつたらいけないなと。とにかく、若い人が残ってくれる、そういう政策が何より大事なん

だと。人の絶対数が経済、経済、もう、それよりほかないんですよ。人の絶対数が経済なんです。ですから、3点目に関しましては、平田政策企画課長ですか、企画振興部にいらっしゃるの。平田課長とプライベートで話をしました。課長、Iターンをしている今現在壱岐にも何名もいらしゃいます。そうした皆さん方がどうしたら、壱岐は今後住みやすい、そして、逆に、本土から呼べる、Iターンの環境ができるのか。そうしたワークショップをしたらどうかと、私はお願いをしました。そして、もう1点、本年度予算で、百聞は一見にしかり、申します。だから、向こうから、情報、壱岐から情報発信して、現地を見てもらったらどうかと、そういうツアーを企画したらどうかということを提案をいたしました。そしたら、重要な御意見として賜っておきますというような回答をいただいております。回答だけです。賜っておくという回答だけです。何らかの手だてを打たないと、きのうの町田議員じゃないけど、空想論になってしまう。現実味がない。そのように考えております。

私は、とりとめのない質問をいたしました。とにかく人口減少化に対して、農業、産業面の件でお尋ね、そして、郷土を育む教育のあり方についての考え方、そして、I・Uターン、空き家対策に対し、いかに効率的に今後進めていくか。以上の3点について、簡潔明瞭なる答弁を願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。  
〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

最初は、農業の関係ということでございます。その御質問の中に、先ほどはおっしゃってないですけども、グローバルGAPの推進に関する見解をとという内容もございましたので、その件についても、説明をさせていただきたいというように思います。

グローバルGAPの推進に関する見解はということでございますけども、まず、そのグローバルGAP、GAP認証というものがございますけども、それについて、まずもって、説明をさせていただきます。

GAPとは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティス、このいわゆる頭文字を取りまして、GとAとPの頭文字を取って、GAPというふうに読んでおります。一般的には、このGAPは、農業生産工程管理というふうに呼ばれておりまして、言い換えれば、農産物を生産する際に、食品安全や環境保全、労働安全、それから人権保護、農業経営管理、この5つの項目を確保する取組のことでございます。そして、GAP認証が始まった経緯は、1990年代にヨーロッパで誕生をし、もともとは流通業界が農産物の生産における安全管理について、細かく条件を農家に求めていましたが、農家にとっては、出荷先によって、基準がばらばらであり、非常に負担の重い作業となっております。また、流通業界も農家に対して、基準どおりに作られているかの確認

に労力と費用がかかっておりました。そこで、流通業界が農産物の安全確保を図るために、どこから仕入れても大丈夫な生産工程管理を共通化し、その取組を第三者に客観的な視点で評価する仕組みを求めたのが、GAP認証であります。GAPがもたらすメリットは、GAPをすれば、ほかの農産物と差別化ができて、高く売れるといったものではなく、誰もが農業をする上で、守るべき基準のようなもので、作業手順の標準化や効率化が図られ、さらに安全性が確保され、その結果として、よい農産物を作り出すことができるようになります。さて、グローバルGAPの推進に関する見解でございますが、グローバルGAPについては、国際レベルの指定された団体から厳しくチェックを受け、認証を受けるものであり、認証を受けると輸出等の販路拡大や来年行われますオリンピック等での食材としての供給が可能となるなど、ブランド力向上に効果があるとされております。

また、ほかにも、国や団体によって、様々なGAPの種類があり、その一つとして、JGAP、これは日本初の認証制度で、日本国内で最も重要なGAPとされています。同じく日本から始まったもので、ASIA GAPというものがあり、アジア共通の認証制度となっています。これらを国際水準GAPと呼んでおります。また、日本では、JGAP以外に、都道府県版のGAPや生協やイオンなどの各団体が設定する商業系のGAPといったものがあります。どれも基本的には生産物の信頼性の向上や企業価値向上に貢献をしております。しかし、これらのGAP認証を取るには、審査費用等の経費や取組に係る労力もかかることから、農業者の経営や産地の特性、販売戦略などについて、JA等、関係団体とも十分な協議と情報収集を行う必要がございます。ちなみに、グローバルGAPを取得するには、審査費用だけでも、約44万円かかるとされています。この壱岐市内では、水稻のつや姫などが特別栽培やそれから有機栽培が対象となる環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進しており、本交付金も国際水準GAPの実施が要件となっておりますので、このような取組を通して、国際水準GAPの実施を農業者へ普及していきたいと考えております。

これをいずれにしましても、このような安全な農産物を作ることで、これがもうかる農業につながっていくというふうに考えているところでございます。

2番目に、耕畜連携を経営形態を念頭に農業法人の設立と経営支援対策の構築を推進すべきとの御意見でございますが、議員の御指摘のとおり、法人の経営につきましては、土地利用型作物の米、麦、大豆に飼料作物を組み合わせた作付となっており、畜産農家と連携した経営形態の組織がほとんどでございます。法人の設立につきましては、壱岐市農協の担い手支援室を中心とした関係機関で組織する壱岐市担い手サポートセンターにより、設立に向けた相談や法人化の手続や複式簿記への会計処理の支援を行っております。農業法人を、法人化を推進しておりますけども、現在農業法人が46組織、集落営農法人が29組織となっております。

3番目に、耕作放棄地の開墾、団地化による放牧可能な土地整備の推進を図るべきではないかとの御意見でございますが、耕作放棄地解消対策に放牧事業は有効な対応、対策の一つと考えております。また、先ほど申されたコストを低下させるためにも、有効な手段と考えております。放牧事業については、地域の方の御理解が必要になりますが、壱岐市としましては、補助事業を活用し、放牧場の整備も推進しているところであり、農家からの御相談があれば、耕作放棄地の情報提供や基盤整備など、相談に応じてまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、音嶋議員の質問の2番目の教育に関する部分についてお答えをいたします。

郷土を育む教育のあり方について、お尋ねいただいたことについて、壱岐市としても、学校教育においても、カリキュラムに従った中で、郷土を愛する取組をしております。壱岐市の4中学校で例を挙げますと、総合的な学習の時間を使って、地域のテーマを設定し、地域に出かけ、地域の環境や歴史、伝統芸能等を調べたり、地域の様々な職場を体験したりすることを通して、地域を知ること、地域から学ぶことを進めています。これは、やはり、ふるさと壱岐のよさを知ってこそ、ふるさとを愛する気持ちが育つと考えるからでございます。今、壱岐市が取り組んでおりますSDGsについても、全中学校が学校独自のカリキュラムに位置づけ、生徒の視点から、持続可能な社会づくりについて、学びを深めているところです。このような生徒の学びが地域社会の一員として自覚を高め、郷土を愛し、郷土に残って、郷土を活性化していく人材育成の基礎になっていると思っており、取り組んでいるところでございます。

お話のように、学校教育を高等教育まで受けた壱岐市の子供たちは、次の上級学校を目指せば、壱岐を離れます。自分の力をさらに生かすために求めた職場が壱岐になかった場合には、なかなか、すぐには帰ってこれず、定年まで他地域で仕事をして、定年になれば、ふるさとに帰る。そういう思いを持った形で、育っていく方もあります。高校卒業して、同時に壱岐市でその力を発揮しようと思っ、残ってくださる方もありますし、保護者の中にも、二、三年は他人の釜の飯を食わせたい等のお気持ちもあって、育てる形で壱岐を離れる方もありますが、地域や家庭や友人等の魅力に引き戻されて、壱岐に帰ってくださる方たちが増えているということも、今、思っているところです。本人の考え、保護者の考え、必要とされる職種等、そういったタイミング等の巡り合わせもありますが、私どもは、いろいろな機会を通じて、子供たちに、ふるさとを大切にしてほしいという教育をしているところでございます。

このことがもう一つの柱の高齢化の問題についても、同じくつながります。日本は、それぞれの季節の中で、心を育てるいろいろなものを設定しております。9月15日を中心とした老人の日あるいは老人週間も、各学校では年間のカリキュラムの中に設定をされており、全校集会での講和や学級における担任の話等、その中で、高齢化率あるいは独り世帯、100歳以上の方が何人いる等々の知り得た情報を基にしながら、これまで頑張っていた方への敬愛の念を育てる教育をさせていただいております。年間、人権を考えたり、いじめを考えたり、勤労を大事にしたり、それぞれの項目がありますので、カリキュラムの中で、その節目節目のときに力を入れているというのが実情でございます。核家族が進む中で、壱岐市においても、老人の人に対する敬愛の念が少なくならないように、教育の中で、音嶋議員がおっしゃる心を大事にした教育というのが、やがて、その成果として、ふるさとを大事に思う。そういう人格を育て、このふるさと壱岐市の活性化に寄与したいという気持ちをつくってくれるものと思っ取り組んでいるところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の3番目の質問、UIターン、空き家対策についてお答えをいたします。

まず、情報発信についてでございますが、空き家にかかわらず、移住に関する情報発信につきましては、空き家情報の提供や各種補助制度、移住相談会開催のお知らせ等、移住定住ホームページの「いきしまぐらし」を中心に、壱岐市ホームページ、スマートニュース、各種SNS等を活用し、情報発信を行っております。また、長崎移住サポートセンターとも連携し、情報発信を行っており、あらゆる手段で情報発信を行っております。

次に、現地視察ツアーを企画してはとの提案でございますが、現在本市では、将来の移住希望者となり得る関係人口の増加に向けて、テレワークやテレワーケーションによるツアー等も本年度も実施しております。これまで本市におきましても、現地視察やツアー等に参加し、現地での様々な体験や感じたことがきっかけで、移住につながった事例もございますので、議員御提案の移住希望者現地視察ツアーにつきましては、さらなる移住者を呼び込むため、次年度の新たな取組として、実施について検討してまいります。

次に、移住コーディネーターについてでございますが、本市におきましても、移住相談や情報発信、さらには、移住者の定住支援が必要と考えており、来年4月採用に向け、準備を進めているところでございます。移住コーディネーターには、本市へ移住されたIターン者を想定しており、移住後のフォローや移住者同士の交流の場を提供し、移住者コミュニティーを形成すること

により、移住者が実際に生活してからの課題等を聞き取り、課題解決策を図りながら、移住者が移住者を呼び込むといったような好循環を確立してまいります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 農林水産部長から、グローバルGAPの取組ございました。このグローバルGAPの中に、これは、今、生産工程、適正な農業への取組という意味ではあります。これは、有機農業、これも一つ入っております。要するに、土づくりをして、化学合成された肥料や農薬をできるだけですね、使っちゃいけないということじゃないんです。できるだけ軽減化してやりましょうと。その事例として、くまもとグリーン農業というのがございます。くまもとグリーン農業、こうしたものを参考にして、今まで従来型の生産性を上げる農業じゃなくて、安全・安心な農業を進めていただきたいということでございます。そして、畜産に関しましては、非常に、今後、いわゆる価格の自由化により競争が激しくなる。これはもう間違いないことでもあります。ですから、生産コストを下げるということ、そして、粗飼料になる、得る、いわゆる作物の作付を増やすと。特に、今、私はWCSを作って、仮に、国の補助制度、そして、それをラッピングして、製品として売る。そうすれば、今、乾燥機とか、コンバイン代、もろもろ差し引いたら、手元に入る所得は、私は、ほぼ変わらないというふうに自分で算定しています。算定しています。ですから、いわゆる農業部門の何にシフトを置いていくのか。壱岐市は戦略的に。ハウス園芸ももちろんいいです。これは有機に取り組みやすい。だから、何と何をシフトして、今後、農業で農業起業家を育てていくのか。そうしないと、若者が残りませんよ。今、テレワークとか、ワークショップとか、言っていますが、何名、それで雇用が増やせますか。発信はできます。発信はできますよ。なかなかできない。私は、そのことを、やはり、壱岐の潜在性を生かした中で、地域づくりを進めるんじゃない、進めていくべきじゃないかということをおっしゃりたいのであります。そして、皆さん方にも、テレビをご覧の皆さん方にも申し上げたいのであります。間もなく暮れが来ます。正月が参ります。子供さんたちにですね、なかなか帰省をされない皆さん方に、郷土の特産品、米とか、もろもろを送られると思います。子供かわいさに親は一所懸命仕送りをされております。そうして、苦労して、親は壱岐を一所懸命支えとる。そしたらですよ、少しでも、おい、息子よ、娘よ、俺たちの壱岐の島のためにふるさと納税をしてくれよと、お前が住んでいるところに納めるも壱岐に納めるも一緒じゃないかと、勧めてくださいよ。人間は減るわ、財政は逼迫するわ、いいところはないんですよ。子育てに壱岐市はどれだけ金をかけていますか。かけた分を少しでも、テレビを視聴の皆さんに僕はお願いなんですよ。ふるさと納税をくださいと、今、壱岐はきついんだぞと、じいちゃん、ばあちゃんたちは独り暮らし、1,733人、1,800人もいらすとばいと言うちくださいよ。その金を大事に壱岐の持続的な発展のために

使います。僕はあえて言いたい。ふるさとが恋しいならば、ふるさとのために尽くしていただきたい。そして、行政には申し上げたい。そういう若い志を持つような土俵を、土壌をつくっていただきたい。今から、若い人たちは、今まで裕福に高度経済成長の中で、貯金もいっぱい、高齢者の皆さんは貯める人は貯めとる、それは国の借金や何やで、もうけとるからでしょう。今から若い人はその借金を払わないかとですよ。だから、皆さん稼いだ浄財の一部でもいいから、壱岐市にぜひともふるさと納税をください。奨学金の名目でも使います。健康増進にも使います。観光振興にも使いますと分けております。そして、地域の特産品を皆さん方の納税を頂いた皆さん方にお送りをしますから、ぜひとも、おじいちゃん、おばあちゃん、テレビをご覧の皆さんに言いたい。子供さんたちに、そのことを働きかけてもらいたいんです。それが愛情というものです。感謝のキャッチボールをどんどんしていきましょう。感謝のキャッチボールほどホームランはないんです。私は、この厳しい経済環境の中でも、永々と壱岐市に残り、2万6,070人のために、全国で活躍をしてある壱岐出身の皆様方に声を大にしてお願いをしたい。人口が減れば、税収も減る。税収が減れば、インフラ整備もできない。管理もできないようになるんです。だから、まちづくり協議会をつくって、協議をしましょうというふうに努力をしているんです。どうか、市民の皆さん、島外日本で活躍している皆様一人一人に呼びかけていただきたい。壱岐の持続的な発展のために力を貸してくれと。私は、そのことを今回の一般質問で、答えは要らないから、住民の皆さんにお願いをしたいであります。私たちも、固定費も削り、しっかり努力をいたします。どうか、御協力をお願いをいたしたい。

最後に、市長に、何か、コメントがございましたら、コメントをお受けして、私の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋氏にお答えをしたいと思いますが、私たちの心の叫びを今本当の言葉にしておっしゃっていただきました。ありがとうございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） どうか、皆さん、こういうコロナ禍で、大変苦しい1年ではございましたが、来年は少しでも明るい希望に満ちた新年を迎えようではございませんか。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時49分休憩



午後 2 時 00 分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が執行部に対し大きく2点について一般質問を行います。

まず1点目は、スポーツ合宿誘致に向けた取組について、2点目が、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

それでは、まず第1点目のスポーツ合宿誘致に向けた取組について御質問をさせていただきます。

この件につきましては、これまでも何度となく質問、そして御提案をしてきておりますけども、昨年9月に一般質問しておりましたが、その後の進捗状況について質問をさせていただきます。

去る10月16日から18日、横浜市の日産スタジアムで開催されたJOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020に、長崎県代表として出場した郷ノ浦中学校の竹下 紘夢さんが、男子400メートルの部において自らの長崎県中学記録を0秒15更新する49秒39の記録で、全国第2位、そして中学校通信陸上ランキングにおいては、全国1位という好成績を残されております。

また、11月6日に開催されました長崎県高等学校駅伝大会においても、本市出身の選手の活躍が目立ち、男子の部で見事優勝しました鎮西学院の渡野幹大さんが区間1位、そして女子の部で優勝を果たした諫早高校の田中咲蘭さんが区間1位、女子の部で3位の鎮西学院の末永笑愛さんが区間3位というすばらしい成績を残しております。

また、夏においては、壱岐高校野球部の18年ぶりの県大会ベスト8に島内は沸きました。

さらに、11月14日には、諫早市で開催されました令和2年度長崎県高等学校総合文化祭第18回郷土芸能発表大会において、壱岐商業高等学校の壱州荒海太鼓部が金賞を受賞し、来年の8月に和歌山県で開催される第45回全国高等学校総合文化祭の出場を決めております。

このほか、第14回全国高校生歴史フォーラムで、壱岐高校歴史専攻の5人が知事賞を受賞されております。

このように、近年陸上競技、そしてサッカー、野球など、子供たちのスポーツ、文化芸能での活躍は、テレビ、新聞に取り上げられるなど、大変目覚ましいものがあります。

本人の才能や努力はもとより、各スポーツの競技、学校関係者や指導者の御指導と保護者の御

支援、御協力の賜物であり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

しかし、特にスポーツ競技においては、これだけの活躍がありながら、競技環境のハード面については、まだ十分だとは言えません。

例えば、中体連やナイター陸上を開催している大谷グラウンドについては、多目的施設となっております。陸上トラックは土のグラウンドであり、先生をはじめ大会関係者のライン引きなど、会場設営に時間がかかり、天候等を考慮する必要があります。

県中体連や島外の陸上大会においては、全天候型ゴムチップを使用された施設が多く、小学生、中学生においては、代表選手になって初めてゴムチップを体験する子供もおり、本来の実力を発揮できない子もいるとお聞きをしております。そのため、関係者によれば、日頃の練習をはじめ、陸上スポーツ合宿を島外から受け入れる場合は、全天候型ゴムチップが好ましく、人気が高いとのことでした。

3年前には対馬市峰町に、昨年5月には五島市が1周400メートル8レーンのウレタン素材の全天候型陸上競技場を、4億8,000万円をかけて改修整備をされております。

五島市は、スポーツ愛ランド五島を目指し、既に様々な競技用の本格的な施設整備と宿泊補助制度をセットでスポーツ合宿誘致事業として、市のスポーツ振興課が活発に誘致活動を行っております。

壱岐でもスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致は、選手をはじめ応援者など数百名規模が多く、食事や宿泊など、これまでも本市振興に対し大変御貢献を頂いております。大会関係者に改めて敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して子供の活躍が壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、スポーツ施設を整備することで、国内外からのスポーツツーリズム等が、島体験メニューと合わせれば、つまり合宿プラスワンで観光客の増大にもさらに寄与することにもなります。

今後のスポーツ合宿誘致に向けた取組についてお尋ねをいたします。

まず1点目、昨年的一般質問における教育長の答弁では、大谷グラウンドは陸上競技場として風が強い等の弱点はあるものの、多目的施設として637団体、約2万人が利用しており、今後も維持管理に努め、必要に応じ修繕整備と計画的な改修に努めていく。

3種公認競技場に近いものまでは厳しい状況であるが、改修費用対効果も含め、昨年の教育長と市長の公の意見交換の場となります教育総合会議において協議するとのことでしたが、その協議結果はどのようになったのか、お尋ねをいたします。

2点目、陸上・サッカー競技場の候補地としては、体育館もある旧芦辺中学校または周辺に宿泊施設のある筒城ふれあい広場が好適地と考えますけども、建設整備すれば、合宿誘致等よりさらに波及効果が見込めると考えます。

現在、公共施設等総合管理個別計画が各所管により策定中ですが、旧芦辺中学校の跡地の活用並びに筒城ふれあい広場の活用計画はあるのか、お尋ねをいたします。

2点目、実業団の合宿を誘致するためには、受入れ体制、ソフト面、そして施設整備、ハード面の充実は必要不可欠であります。

ちなみに、令和元年度の五島市の実績として、実業団の九電工、十八銀行陸上部も含め、125団体、1,945人、延べ宿泊5,423泊と毎年増加をしております。

今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、6月から来年3月までの合宿誘致補助金を拡充し、1団体1合宿、15万円を上限として市内の宿泊施設利用の場合、1泊大人1人3,000円、児童生徒の場合1,500円、そして船、交通費が1,000円、公共施設利用の場合は1泊500円助成し、このほか船舶の車両航送運賃、島内におけるレンタカー料金の割引など、誘致に向けさらに力を入れております。

一方、壱岐市においては、当該スポーツ団体誘致促進事業補助金制度も9月1日から来年3月31日まで、同じく新型コロナウイルスの影響を鑑みて、宿泊費1泊2,000円での3回の6,000円が限度となっており、4日以上滞在する合宿を受け入れる制度となっておりません。

本市は、福岡市をはじめ北部九州500万人都市を抱えており、東京オリンピック・パラリンピック開催前に競争激化する今、スポーツ交流人口拡大に向けこの制度を再構築、拡充してはと考えております。

また、誘致制度や施設内容の説明等窓口の一元化、そして分かりやすくするため、スポーツ・文化団体合宿誘致事業関連のホームページにバナーを作成すべきと考えております。

さらに、昨年提案したように、スポーツ大会、合宿等を誘致されている各種競技団体にスポーツ奨励金、謝礼金制度を創設すれば、さらなる誘致推進が図れると考えます。今後の合宿誘致やスポーツ交流拡大に向けた計画をお尋ねいたします。

4点目、先日高校野球の九州大会で優勝しました西海市の大崎高校の清水監督のように、夢や憧れを持つ指導者の人材を招聘できれば、島外からも指導を受けたい児童や生徒がついてくると思います。本市の定住施策になると考えますけれども、県からの指導者人材の派遣や任期付職員、地域おこし協力隊、地域おこし企業人として招聘採用できないか、以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員の質問に、私のほうからは①、②、④についてお答えをさせていただきます。

昨年、1年前になりますが、12月に行いました教育総合会議では、スポーツ環境の現状と課

題についてを議題に取り上げ、大谷の多目的グラウンドについて、鵜瀬議員の一般質問で取り上げられたことも報告をし、協議をしたところです。

結論は、市民の利用が多いことから、現状維持が望ましいでした。ただ、協議の中でいろいろと検討したことについては、陸上練習をする方のために、何か考えられることはないかと。例えば、全天候で雨天でも練習ができたりする200メートルの距離での、その400メートルトラックの形状に合わせたコースと1ないし2レーンつくることはできないのか。そうすれば、多目的広場との共存は可能かという視点での検討、陸上関係者の思いも聞かせていただきたいと考えたところです。

先ほどからいろいろ言われます施設設備については、他の競技への影響、また維持管理費、特にゴムチップ全天候型の施設を置いた場合の管理について今後どうするか。今のように開放的な形で市民の利用等がそのままいいのかどうか、そういった点も含めて検討をしております。

相当な費用を要することですので、しっかり今後も検討しながら、いろいろな形は受けていきますが、陸上関係者の方からの正式な要望がまだ教育委員会には届いていないという点も、もう一つお伝えをしておきたいと思えます。

2つ目の陸上・サッカー競技場の候補地としての旧芦辺中学校、あるいは筒城ふれあい広場のグラウンドないし緑の芝生の点のことを議員がお考えかと思えます。

筒城ふれあい広場の緑のグラウンドにつきましては、特に第2種国定公園に指定をされていますので、ここで工作物の新築や増改築等をする場合は、土地の形状変更等の開発行為が規制をされており、開発行為の保護計画等を考えながら、地域、地区によって自然公園法に基づく許可申請を、あるいはまた届出の手続が必要になり、国定公園の場合は知事の許可が必要になり、かなりハードルとしては高いものがあります。

筒城ふれあい広場は、そのままサッカーについてこれまでも市民の体育大会で使っていたこともあります。現在はほかの場所で何とか賄えるということで、今の状況は緑の芝生がそのまま素敵に生かされている状況が続いております。

大人用のサッカーコート1面が何とか取れる状況です。例えば、この場所に陸上競技場というのを仮に考えた場合は、どうしてもコース8ないし9レーンを取ったり、あるいは観客席等を取りますと、実質的には広さとして難しさがあるように私たち実測をしております。

筒城ふれあい広場は、海辺に属しておりますので、年間平均風速が5.0メートルぐらいの日が85日ぐらい、統計期間の中ではあります。参考記録となるような平均風速2.1メートル以上の日が317日もあるということ等を考慮しますと、防風フェンスも必要になってくるため、区域内に納まらないという状況が推定されております。

次に、旧芦辺中学校の跡地の活用計画はとのことですが、今旧芦辺中学校の校舎は、解体撤去

がなされ、更地になっております。もともとの土地自体が岩盤の性質ですので、非常に強固な状況がございますので、行きましたときにはかつての講堂があった跡地等が広場として残されておりますが、そこまでするとまたかなりの広さとしてはなりますが、その上の部分での陸上競技というのは難しく、下の第1グラウンド、あるいは第2補助グラウンド等を考えると、先ほど言うような広さ的にはどうかなるのかなという感じはしますが、かなりの造成工事がそこには伴ってくるように思います。

この旧芦辺中学校の鹿山のほうになりますが、跡地利活用については、これまで市で取り組んでおります中学校統合後の跡地検討計画の中で、いろいろな利用者の声を聞きながら、事業化の計画書の提出があれば、そこでかなりの判断がおろせるのですが、お話は聞きますけれども、具体的な事業化という計画書の提出までには至っておらず、あのすばらしい景色や小島さんという観光スポットが新たにできたこと等を思いますと、何らかの新たな民間のパワーがそこに出てくればありがたいと考えているところです。

4つ目の高校野球の関わる形の中で、小中学校においてもすぐれた指導者の招聘等で、定住促進等施策にならないかというお尋ねでございました。

大崎高校のほうは県立高校です。清水監督の身分は県費負担の教職員ではない形ですので、どういう形でこの方を雇用されているのかというのは、ちょっと分かりません。恐らく市挙げての、まち挙げてのいろいろなできる限りのことをされて、ああいう形を取られているのだらうと思います。

もちろん、全国大会への出場の際のコーチという実績もそこには当然付随していたと思います。

私たち小中学校の義務教育を扱う人事異動においては、県から年間を通した指導者派遣の制度というのはありません。ただ、今は県下、あるいは壱岐市内の小中学校で長崎県教育委員会が行う授業を活用して、専門性のある講師を必要に応じて派遣してもらうというやり方はあります。それは、あくまで体育学習の充実を図っているところです。

例えば、体育学習サポーター事業、あるいは親子体力ファミリーフィット、あるいは体育学習アドバイザー事業等で、ことしもそれぞれの事業を有効に活用し、体育学習としてしているところで、専門的、あるいはすぐれた運動能力的な部分での個人ないしチームの醸成等については至っておりません。

今、中学校の部活動においても、壱岐市でもボランティアとして外部の方が指導に関わっていただき、先ほどから言われる子供たちが小学ないし中学時代も指導を受けて、そのような力を伸ばしてきており、大変ありがたく思っております。これも保護者の方たちのいろいろな気持ちで、今のところつないでいただいておりますが、全国的には部活動の技術指導をする形での部活動指

導員という制度を、文科省のほうからも提案をされ、導入する運びが少しずつ進んでおります。

現在、長崎県内では県立学校、つまり高等学校で昨年度11校に、今年度は12校にそういう方たちを入れて、先ほど言われるような野球とかサッカーとか、そういう形でされております。こういう制度の場合は、人材にもよりますし、年間の活動時間の活動内容、学校との連携、研修、検討する内容等も多岐にわたりますが、そういったもろもろをクリアをする状況の中で、やっと契約を結んで部活動指導員として取り組まれています。

早晚、中学校にもそういう形で適切な方がいらっしゃれば、お話をしていき、契約を結んで市内の子供たちの運動、文化等の形に力をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員のスポーツ合宿誘致に向けた取組の3項目め、スポーツ合宿補助金の内容等についてお答えをいたします。

本市のスポーツ合宿誘致は、平成25年の九電工陸上競技部から本格化し、旧十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行をはじめとする企業陸上競技部等の合宿を受け入れてまいりました。

また、昨年は三菱電機女子バスケットボール部のコアラーズを誘致し、練習の公開や中学生を対象としたクリニックを開催していただくなど、子供たちをはじめとする市民に対しても、スポーツに触れる機会の創出を図ったところでございます。

このような企業等への誘致活動につきましては、長崎県スポーツコミッションと合同で相手方を訪問し、監督やコーチの方々へ本市合宿地の魅力をプレゼンテーションし、事前視察にお越し頂くなどして、合宿の開催が決定しているところでございます。

さらに、現在特に力を入れている競技種目が陸上競技、バスケットボール、ソフトボール、中でも女子の競技部に重点を置いて誘致を行っております。

主な理由として、先ほど述べた競技部のトレーニングと、本市が抱える施設のマッチング、合宿費用の低コスト化が上げられます。また、長期にわたる合宿期間中にはオフの日もあり、本市の観光地や文化に触れ、グルメやアクティビティーも楽しんでいただき、心身ともにリフレッシュを図っていただきたいと考えております。

女子アスリートの方々は、普段からSNSで御自身の活動など発信しておられますので、女子競技部の合宿誘致による本市の魅力発信につきましても、期待をしているところでございます。

次に、アマチュアスポーツですが、議員も御承知のとおり、本市では島外スポーツ団体等誘致促進助成金として、1日につき1人1,000円を助成しており、令和元年度は200団体、

3,488人、延べ8,108人泊の実績があります。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、大会及び合宿の中止が相次ぎ、利用が伸び悩んできており、受入れの宿泊施設の経営維持を図るため、今年10月1日より期限付ではありますが、1日につき2,000円を増額して利用促進に努めているところでございます。

議員御質問のスポーツ交流拡大に向けた今後の計画ではございますが、令和3年度よりスポーツ大会誘致補助金の新設を計画しております。現在、補助金の制度設計中ではございますが、市内へ宿泊を伴うスポーツ大会を開催し、誘致する競技団体や大会実行委員会等へ対して、大会へ参加する島外スポーツ愛好者の延べ宿泊者数に応じて補助金を交付したいと考えており、さらなる交流人口の拡大と本市の観光基盤である宿泊施設の維持を図ることを目的としております。

島外スポーツ愛好者が大会や合宿で本市に来島される場合は、既存の助成金を御利用頂くとともに、大会主催者には新設補助金を活用し、単年で終わる大会ではなく、5年、10年と息の長い大会を開催していただきたいと考えております。

また、市体育協会競技部の理事様方との意見交換の場におきましても、補助金が新設されるのであれば、新しい大会の計画や県大会の誘致もできると前向きな御意見を頂いているところでございます。

来年度新規補助事業及び予算の御承認を頂きましたならば、まずは制度を広く知っていただくことが重要でありますので、議員御提案のホームページへのバナー掲載など、周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

実業団等の合宿誘致につきましては、これまで同様、長崎県スポーツコミッションと歩調を合わせた合宿誘致を展開し、一つでも多くの企業等に本市で合宿をしていただくよう、訪問活動を続けてまいります。

合宿誘致の中で見えてくる課題や企業側からの要望等につきましては、教育委員会とも情報共有し、連携を図りたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の大谷グラウンドの改修につきましては、教育総合会議におきまして現状維持ということでしたけれども、陸上競技部におきましてこれだけの活躍をしていることから、どうにかして200メートルか400メートルの形状のトラックをどうにか設置できないか、関係者と併せて協議をしていくということでありました。

ぜひ第1希望としては、その第3種辺りをつくっていただきたいんですけども、壱岐を見渡したときに、なかなかそのスペース的なものは厳しいだろうと。ただ、これだけ子供たちが活躍していますので、全くしないというわけにはいきません。やはりこういった子供たちの活躍につい

て、我々大人として後方支援をしていく、そして、後押しをするというのが大人の役割でありま  
すし、我々政治家の役割、そして行政の役割だと感じております。

ぜひ早いうちに関係者と御協議頂いて、早期実現ができるようお願いをしたいと思います。

また、第3次総合計画におきまして、スポーツ施設設備の機能強化、安全な利用と多様化する  
ニーズに対応できるよう、今後も施設整備の計画的な整備運営に努めるということになっており  
ますので、教育長を先頭にそういった子供たちの健全育成の一つとなりますそういった施設を設  
置していただくことを強くお願いをしておきます。

また、2番目の旧芦辺中学校跡地の活用につきましては、先ほど教育長としては、今のところ  
計画はないけれども、事業化の提出が、例えば民間の力をしてそういう提出があれば、そのとき  
に検討したいということをおっしゃいました。ということは、この使用について改めて公募をされる  
のかどうか、その点について再度お尋ねをいたします。

4番目の指導者の件ですけれども、もちろん小学校、中学校を対象にということでは、かなり先  
ほども言いましたとおり、体育学習サポーターという形で今実際されております。

というのが、いつも県と市で線引きをされるんですけども、壱岐市にとって小中高、高校生も  
やっぱり一緒なんです。だから、県と市の教育委員会でやっぱり話し合っていて、そう  
いう方が来たら、そういうその指導者の活用を市においてもできないかどうか、相談をしてい  
たきたいと思っておりますし、やはりいろんな指導者が来た場合、子供たちが本物に触れるというのが  
大事かと思っております。

陸上、そして先ほど言いましたバスケ、ソフトボールの全国大会があった折にも、宇津木監督  
たちがお見えになって指導していただいております。そういったものを間近で見て体験をする  
というのが、子供たちの今後の力にもなるかと思っておりますので、ぜひその点につきましては、県とも  
行かれるでしょうから、教育長のほうも御相談をしていただいて、ぜひ子供たちに本物を触れさ  
せるということをお願いをしたいと思います。

3点目の企画振興部の件につきましては、以前提案をしておいたスポーツ大会合宿誘致等につ  
いては、誘致した各種団体とか実行委員会に新たな補助金、スポーツ延べ宿泊者数によって、ス  
ポーツ奨励金というか、新設をしたいということでありましたので、ぜひそうしていただくこと  
によりまして、合宿の誘致推進並びにスポーツによります健康増進も図られるんじゃないか  
かと思っておりますので、その構築に向けて十分関係者と協議をいただいて、4月1日に設立、スタート  
できるようにぜひお願いしたい。

併せてホームページにバナーをつけるということでしたので、これはすぐできますので、総務  
課のほうとぜひ協議をしていただいて、実施をしていただければと思います。その点につきまし  
て、教育長の御答弁をいただきたいと思っております。



○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員の再質問についての、旧芦辺中学校の跡地利活用につきましては、先ほど申しあげましたように、校舎の解体、更地化が終わり、体育館への電気等も終わりましたので、グラウンドも含めて改めて跡地利活用についての募集の公告をいたします。

それから、4つ目の県と市の連携、あるいは高校との指導者等の共有については、現在でも高等学校はよく全国大会に出場経験がある方たちを登用されている部分がありますので、例えば壱岐高校にも、ソフトボールで大変全日本級の方がいらっしゃるので、お力を借りて中学校の指導をしてもらおうと。そういう連携はもちろんしております。

ただ、先ほど言うように、県から1週間、あるいは1か月ぐらい派遣されたりする方が、壱岐高校ないしは商業高校なりに来たときの連携については、まだ十分取れていないというのが、今の議員のお言葉で分かりましたので、連携を取っていきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ企画振興部におかれましては、合宿の誘致をされておりますので、その折にも、子供たちとの交流はされているようでございますので、そういう機会も捉えて、併せて一体的な取組をしていただきたいと思います。

ぜひこれもずっと言っていたんですけども、やはりこれからはスポーツ合宿誘致については、施設を管理する社会教育と、そして事業課である市のほうと一緒に取り組んでいただいたほうが、スムーズな対応ができると思っております。

今後の課題ではあると思いますが、ぜひこういうのを考慮して、スポーツ推進課の設置についても、ぜひ市長が機構改革の折には、協議をしていただければと思います。

また、併せて石田の筒城ふれあい広場については、体育館とかレストハウスは観光課なんですけど、グラウンドについては社会教育課なんです。それで、ほとんどあそこ一体的な合宿誘致場所としてするのであれば、今社会教育課が管理している石田の筒城ふれあい広場のグラウンドも観光課であれば、一体的な合宿誘致に向けた取組ができるんじゃないかなと思いますので、この点につきましても、今後ぜひ協議を頂ければと思います。

いろいろと新しい取組については、取り組んでいただけるということですので、少しでも早く進むように期待をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2点目が、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染の第3波が来て、全国的に感染が広がり始めております。特に、東京、大阪、札幌の大都市では、感染者、重症者数の数が過去最高となりまして、G o T o トラベルキャンペーンも休止をされ、飲食店等営業時間も短縮となっております。

連日、近くの福岡県でも感染者が増加をし、G o T o トラベルで観光客が増加している中、市

民の関心も大変高くなっております。

本市においては、8月の7例目以降、感染者は発生をしておりません。市民はじめ教育現場、そして医療、介護、観光業関係者のマスク消毒等、感染防止に向けた取組に、御協力に敬意と感謝を申し上げます。

1点目、この新型コロナウイルスが本市で感染が発生した場合、軽症及び重症者の隔離病室など、病院等受入れ体制はどこまで整備されているのか、お尋ねいたします。

2点目、G o T o トラベルにより少しずつ観光客が増加をしており、大変喜ばしいことでありますけれども、万が一クラスターが発生した場合の受入れ体制は大丈夫か、お尋ねをいたします。

例えば、ほかではホテル等民間施設の受入れ施設があるのか、お尋ねいたします。

このほか、県、市の公営住宅の空き部屋やまた遊休市有地の活用はできないのか、市における感染者及びクラスター発生時の対応計画についてお尋ねをいたします。

3つ目が、年末年始を控え、福岡市との往来の多い壱岐においては、フェリー、ジェットフォイル、そしてORC乗り場の水際での防止策が重要となっております。

第3波に備え、ベイサイド博多、長崎空港、各港ではさらなる追加感染拡大防止策はあるのか、お尋ねいたします。

4点目が、本市緊急経済対策会議が第6回の7月16日以降開催をされておられません。市独自の経済支援対策後の状況や、G o T o トラベル、そしてG o T o イート等の現状等、島内経済団体の情報を共有し、第3波の感染拡大する中、年末年始を控え、万が一コロナ感染が発生した場合の対応、対策、情報発信の在り方も含め協議し、事前に準備すべきと考えますが、この件についてお尋ねをいたします。

5点目が、今後も国、県、市、病院、福祉関係機関の情報共有と市民等への感染予防に向けた告知放送による周知や、帰省客を含め島外から来島する人に対して、市長からのメッセージ再発信など、感染予防の対応をすべきと考えます。

年末年始の分散休暇の推進等、今後の感染防止に向けた対策についてお尋ねいたします。

また、長崎県教委においては、高校の離島留学生に対し、帰省などで島外から戻ってきたときに、島内の病院でPCR検査を無料で実施するそうですが、小中学校のいきっこ留学生は、現在22名在学中ですが、市教委でも同じようにPCR検査を実施すべきと考えますが、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス対策について、私のほうからは通告の1番、2番、3番、5番についてお

答えをいたします。

新型コロナウイルス対策は、国、都道府県、市町村及び医療機関等の関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、連携していくことが肝要であることは言うまでもありませんが、国から示される科学的根拠等を基にした情報、通信及び長崎県の方針に沿って、壱岐市として様々な対応を進めているところであります。

まず、①の軽症及び重症者の病院受入れ体制についてでございますが、感染者は感染症指定病院に入院することが基本となります。壱岐市内の感染症指定医療機関での患者対応は、県内の感染者の発生状況により影響を受けることも考えられますが、スタッフ状況も含め、受入れは中等症までと言われております。

重症の方については、早めに本土の感染症指定病院機関へ搬送予定となっております。基本は、自衛隊ヘリでの搬送となる予定でございます。

壱岐市内の感染症指定病院では、現在最大10人の感染者が入院できる体制が取られております。また、これからの時期、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念されるところでありまして、両方の患者は症状は判別が困難な状況であることから、11月より新しい診療、検査体制に移行したところでございます。

壱岐市では、壱岐医師会様の御協力で、発熱等の症状のある方が受診する場合は、まずかかりつけ医に電話で御相談頂くことができるようになっております。また、かかりつけ医がいない方や相談する医療機関に迷っておられる方々は、長崎県が新たに設置しました受診相談センター、これは日曜日、祝祭日を含め24時間対応可能でございます。そちらのほうへ相談頂くようになっております。

次に、②の方が一クラスターが発生した場合の受入れ体制は、例えばホテル等、民間施設の受入れ施設はあるのか。県、市の公営住宅の空き地等の活用はできないかとの質問でございますが、新型コロナウイルスの感染者は、感染症指定病院に入院することが基本となりますが、クラスターの発生等により病床の空きが少なくなった場合、軽症の感染者は宿泊療養施設での療養となる場合があります。

宿泊療養施設であっても、感染者の健康観察及び感染防止対策が必要であるため、御提案の内容等を含め、様々な可能性について県、壱岐振興局を中心に対策を進めております。

宿泊療養施設の確保は、県の担当分野になりますが、市も連携して確保に協力しているところであります。現在のところ、市の施設1か所を提供しているところであります。また、宿泊療養に係る業務において、県より市職員の協力体制を求められておりまして、いつでも配置できるように、対応職員の登録も完了しております。また、対応マニュアルについてもできております。

そして、高齢者施設、障害者施設等では、クラスターが発生した場合で、病院の受入れが無理

な場合、困難な場合、それぞれの施設で感染者を隔離して療養できるよう、医師会及び関係機関で協議して体制を整えているところであります。

次に、③の年末年始を控え、福岡市との往来の多い壱岐においては、フェリー等乗り場の水際防止策が重要。第3波に備えた追加感染防止策はとの質問でございます。

航路、航空路の感染症防止策につきましては、航路、航空路の各分野においてガイドライン等が策定されておりまして、それを基に九州郵船、ORC等、事業者においてそれぞれ取組がなされており、その取組の中で機器の設置等により、利用者の検温、健康チェックが実施されているところであります。

航路においては、九州郵船が長崎県よりサーモグラフィー及び非接触型検温計の貸与を受け、各港の旅行ターミナルに配備をされております。水際対策の面で重要な島外の博多港と唐津港にサーモグラフィーと非接触型検温計が併用され、市内の郷ノ浦港、芦辺港、印通寺港では、非接触型検温計により検温が実施されております。

航空路においては、長崎空港ビルディングが長崎県空港活性化推進協議会の支援を受けまして、検査場入り口、到着口ほかビル内店舗などに非接触型AI体温測定端末を、計10台ほど設置をされておりまして、水際対策に活用されております。

こうした対策が徹底されているところでございますが、年末年始を前に、改めて市航路対策協議会から各事業者に対しまして、引き続き水際対策の徹底について文書で通知をいたします。

次に、⑤についてでございますが、そのほか医療や福祉等の関係機関とは、壱岐地域新型コロナウイルス感染対策医療保健関係機関ワーキング検討会の会議を重ねまして、情報共有を図っております。今後も連携を取って対応を進めてまいるところでございます。

市民の皆様への情報提供、注意喚起につきましても、小まめに行ってまいります。年末年始の帰省客に対しては、お盆の際の対応を基本に進めてまいります。具体的には、九州郵船とORCの乗り場付近で掲示物やチラシ等の配布、ホームページやSNSへの掲載、市内向けには告知放送、ケーブルテレビや回覧等の手段を活用して、情報を発信してまいりますので、市民皆様の御協力と御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の新型コロナウイルス対策の4点目の質問、緊急経済対策後のG o T o トラベル、イート等の現況等についてお答えをいたします。

緊急経済対策会議につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済の影響に対して、各

経済団体の皆様の御意見を頂き、効果的な対策を検討し、支援策を打ち出すことを目的としており、必要に応じ速やかな開催に努めてきたところであります。

この会議における御意見を踏まえ、市独自の緊急経済支援対策として、飲食店、宿泊施設等への事業継続支援金補助金をはじめ、プレミアム商品券発行事業、島民向けの宿泊バスツアーキャンペーン、また島外向けプレミアム付宿泊券など、特に大きな影響を受けておりました観光業、飲食業の支援策を他自治体に先駆け実施し、国の観光需要喚起対策であるG o T o トラベルキャンペーンなどの支援策開始まで、切れ目なくつなげたものと判断しております。

10月1日からは、G o T o トラベルキャンペーンの地域クーポン付与が開始され、週末や連休には多くの観光客が訪れており、宿泊施設では予約で満室になるなど、にぎわいを取り戻しつつあります。

数値でもそのことが表れており、直近の11月の前年比較で、……。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） いや、部長、それは分かっているんです。よくなっているのは分かっているんですが、今後その緊急経済対策会議をするのか、しないのか。そのコロナがはやる前に情報共有をしてやるのか、やらないかだけ言ってください。もう時間がないもんですから。

○企画振興部長（本田 政明君） はい。今後の経済対策につきましては、必要に応じ会議を開催したいと考えておりますし、今後も市内経済団体と情報共有、連携も必要と考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） PCRの件を教育長、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番目の質問について、簡潔にお答えします。

年未年始に帰省をするであろういきっこ留学生22名のうち、10名が里親留学をしております。他は、保護者観察のもとに動きますので、ひとまずいいのかなと思い、まずこの里親留学の10名については、検査を実施します。

なお、残りの12名につきましては、健康観察の記録をチェックして、必要があれば実施するという方向です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） すいません。時間が過ぎましたけども、とにかく新型コロナウイルスの感染対策について、少しずつ進んではおります。いつその見えない敵との戦いですので、なかなか難しいとは思いますが、いつ発生してもすぐ対応ができるように、今検討中の事項

については、実施していただくようお願いをしたいと思います。

備えあれば憂いなしです。ぜひ壱岐から一人も発生しないように、今後関係機関の皆さん一致団結をして、そして市民の皆さんの協力を得ながら、コロナが発生しないことをお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） 次に、14番、牧永護議員の登壇をお願いします。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） 簡単な質問でございますので、続けて行わせていただきます。

市道管理の今後の在り方についての質問でございます。

昨日も質問があり、重なる部分もあると思いますが、よろしくをお願いします。

近年、市道の雑草問題、排水路の問題など、相談が多いのが現状でございます。壱岐島は対馬と違い、民家が集まってなく散在しており、その生活に必要なため、道路が縦横無尽に走っております。しかも過疎化が進み、空き家も目立ちはじめ、超高齢化の一步手前です。

そのような現状の中、道路整備の問題です。現在は、道路のほとんどが舗装され、道路表面上の問題より、その周辺、環境整備に問題が集積されております。木や草、葛などが生い茂り、セイタカアワダチソウも遊休地等も含め繁殖を続けております。

また、木や草の落ち葉が散乱し、雨の場合道路を越え田畑へ進入し、崩壊などの2次災害へつながっています。

市による全面的な管理は無理ということで、206の自治会に雑草の処理、清掃などをお願いしているわけです。市道の延長約1,300キロ、そのうち1,065キロをお願いしているわけでございます。単純計算すると、1自治会当たり5キロ、1人当たり40メートルの管理をお願いしているわけでございます。

自治会等も承認し、現在に至っているわけですが、先に申し上げたように、高齢化が進み新たな問題が発生しております。合計206の自治公民館と契約しているわけですが、相談はありますか。また、高枝等の伐採も行っていますが、昨年度の実績はどのくらいですか。契約した自治会等に助成している金額の計算はどのようにされていますか。また、業者等に委託されている部分と若干の差があると思いますけど、その単価の差はどのくらいのものでしょうか。

私の自治会も、春と秋と2回以上の作業を行いました。その場でここ二、三年後にはどうなるだろうかという話になりました。出務している人夫のほとんどが60歳以上です。現在は一生懸命です。

しかし、この作業をしないと道路の通行などが難しくなり、いざというときに消防車、救急車等の通行ができなくなります。現在でも通行に支障が出ているところも数多くあると聞いております。

しかし、この道路整備全てを業者に委託すると、財政面などで厳しい問題だと考えております。今後も自治会等をお願いするしかないと思います。しかし、今後も続けてできるか心配です。

次に、その処理について考えてみたいと思います。現在は、ほとんどの自治会が焼却という方法を取っております。業者分は処理場が計算されていまして、持ち出しておりますが、自治会分は入っておりません。今年に入り火災等の災害の報告が多いと思っております。その中でも、野焼き等の火災が多いようです。

現在は、当然処理するには、先ほど申し上げたような状況から、焼却する方法しかありません。また、高枝等の処理につきましても、個人業者もおられますが、非常に有料で高くございます。隣接地に引き入れているのが現状でございますが、これらもいろいろと問題が出ております。

ここで、考えを変えてみてはどうでしょうか。島内には有畜農家もたくさんおられ、チップ等も島外よりかなりの数量が搬入されております。島内で利用されるチップ等の増産になり、自治会などで出る高枝等についても、持ち込み料の助成をして、チップ等の生産につなげていただけないでしょうか。

また、雑草等については、堆肥センターの利用なども研究すべきだと思います。その堆肥等で育てた壱岐産の有機の、高品質の農産物のグレードアップにつながるものと思っております。

もう一点、最近海の元気がなくなり、海草などの生育が非常に悪いと聞いております。生活の近代化が進み、海水に入る微生物の流入等が少なくなったと考えております。

海岸の近くには荒れた田畑も多く、耕作放棄地がたくさん見られます。そのような場所に枯れ草などを蓄積することも考えてはいかがでしょうか。発酵することにより微生物が生まれ、海水に流れ込み、プランクトンなどの増産につながると思います。結果は小さいかもしれませんが、処理方法として収集相乗効果が十分あるものと思っております。チャレンジしてもよいと思います。

市長は、かねてより脱炭素社会に関心を持っておられます。処理方法については、先ほど申しましたように病気の問題とか、処理の方法を十分今後研究していただきたいと思っております。

それからもう一点、市道と関係ありますので質問します。

先の議会でみなとオアシスの指定を受け、ターミナルなどの改修がされましたが、港一帯が指定を受けたと思っております。船を降り、まちの中心部に向かって進むと、車道に沿って歩道があり、柳が植樹されております。当時は港とマッチしておりましたが、その後枯れてしまい、その後補植されず、通行するにも危険を感じます。

この問題は、さきに提言しましたが、県の管轄ということでそのままにされております。その後、県と検討されましたが、みなとオアシスがターミナル部分だけでなく、郷ノ浦港全体であってほしいと思います。早急な検討の協議をお願いしたいと思います。

以上の点について質問いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 牧永護議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 14番、牧永議員の御質問にお答えをいたします。

市道の除草作業についてですが、昨日清水議員の御質問にもお答えしたものと重複するところがございしますが、現在自治公民館で作業をいただいている路線については、1戸当たりの管理延長による市道維持管理業務交付金の見直しなどを含め研究しておりますので、当面は自治公民館で作業を行っていただきたいと考えております。

現在、御存知のように1メートル当たり16円の単価で補助をしている分について、検討を行っております。

御質問の中にありました自治公民館と業者との単価の差を比べたかということなんですけれども、すいません、今現在私のほうは手持ちを持ちませんので、後もって計算をさせていただきたいと思っております。

それから、御質問の中にもありましたけども、除草作業の分担程度についてですが、御存知のとおり、現在竜崎市内の市道の総延長は1,327キロメートルありますが、そのうち自治公民館が管理している延長は、おっしゃるとおり1,065キロで、市全体の80%を占めております。

高枝伐採については、今後1、2級の市道につきましては、交通量も多く、安全に配慮するためにも、市のほうで計画的に実施できないか研究中でございます。

また、御提案のありましたチップや、それから耕作地への一時保管などについても、併せて検討をさせていただければと思っております。

それから、港一帯、県の管理の部分につきましては、早急に再度協議をさせていただきたいと考えております。今後ますます人口の減少や高齢化が進んでいくことが予想される中で、大きな問題であり、状況に則した維持管理方法を研究し、対応する必要があると考えております。

各自治公民館におかれましては、人口減少及び高齢化等による除草作業等大変苦慮されているとは思いますが、御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 建設部長から前向きな発言を頂きまして、すぐさま検討に入る



ということをごさいますて、私から再度質問することはごさいますせん。その後の研究検討課題を次の議会にでも発表頂ければ、そのとき再度質問したいと思います。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、牧永護議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月14日月曜日、午前10時から開きます。

なお、14日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会

---